

平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

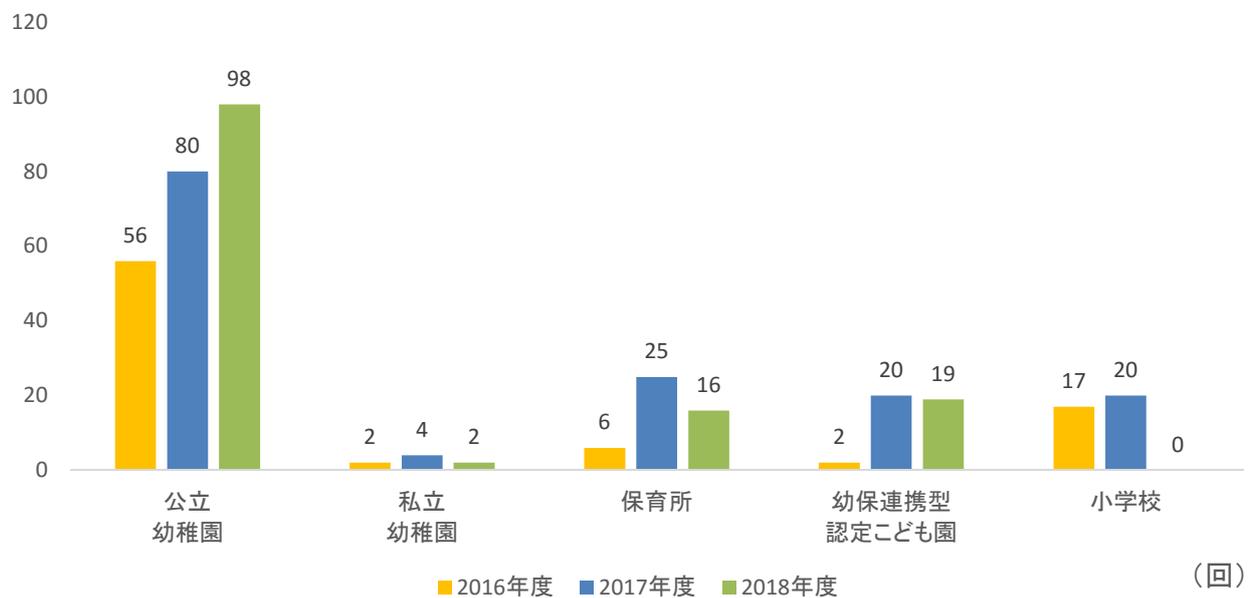
調査研究テーマ	1 地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の設置に関する調査研究（「幼児教育アドバイザー」の育成・配置も含めた調査研究） 2 幼児教育の質の向上を図るために必要な推進体制に関する調査研究
調査研究目的	・施設形態や地域の違いに関わらず、質の高い教育・保育を提供するために、目指すべき保育の在り方や教員の姿を表した「奈良県版就学前教育プログラム」及び「教員育成指標モデル」を作成し、その普及、活用を図る。 ・就学前教育アドバイザーが研修の方法や内容について助言を行い、市町村及び園・所内での資質向上に向けた研修等を支援する。 ・地域における自立した研修を継続できるよう、就学前教育に携わる市町村担当者や就学前教育地域リーダーをつなぎ、推進体制の構築を図る。
調査研究課題	1について ・「就学前教育センター」を設置し、効果的な運営手法を検討 ・「就学前教育アドバイザー」を配置し、運営・活動内容を検討 ・県内市町村の公・私立の幼稚園、保育所、認定こども園への指導・助言、研修、事業実施に向けた検討 ・「就学前教育地域リーダー」の育成手法の検討及び市町村への支援 2について ・「奈良県就学前教育プログラム策定委員会」の開催 ・乳幼児の心身の発育・発達を促すための適切な遊び、運動、しつけなどについて、専門的な観点から効果的な手法を検討 ・「奈良県就学前教育プログラム」の策定と実践・検証・普及
実施期間	平成 28 年 6 月 21 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 6 月 26 日～平成 30 年 3 月 30 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 29 日
事業担当課	地域振興部教育振興課 教育委員会教育研究所

【基礎情報】

① 規模			
人口	1,341,341 名 (平成 30 年 8 月 1 日時点)		
② 幼児教育関連業務の担当部署			
担当部署	① 教育委員会教育研究所 ② 地域振興部教育振興課 ③ 福祉医療部こども・女性局 子育て支援課	業務内容（業務分担）	① 公立幼稚園 ② 私立幼稚園 ③ 保育所・認定こども園
一元化の有無	無	一元化の開始時期	—
一元化した部局	—		
④ 幼児教育センター（名称：就学前教育センター）（H30 年度）			
設置年度	平成 28 年 10 月	設置形態	組織として設置
設置場所	教育センター（奈良県立教育研究所）	人数	3 名（うち、非常勤 3 名）
主な業務内容	・支援訪問 ・人材育成の支援 ・情報提供 ・幼小接続の推進		
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）			
名称	人数（単費内訳）	雇用形態	主な経歴
就学前教育アドバイザー	3 名	賃金（3 名）	元公立幼稚園長 元公立幼保連携型認定こども園長 元公立保育所長
主な業務内容	・人材育成の支援（県主催研修運営、市町村主催研修の講師、市町村指導事務担当者との研修内容の検討等） ・幼小接続の推進（連絡協議会等運営、市町村での幼小接続の取組における助言等） ・支援訪問（園・所、市町村、研究会等の研修における助言等） ・情報提供（園経営等に対する相談、研修に関する情報提供・相談、就学前教育に関する情報の収集・提供等）		

派遣対象地域	県内全域 要請のある公・私立園・所及び市町村（幼小接続に関する取組を行う場合は小学校を含む）															
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園） ※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日																
幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所			うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校
168 園			3 園			57 園			161 園			1 園		- 園		207 校
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私		
2	125	41	-	2	1	-	30	27	73	88	-	1	-	-		

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

1. 事業受託前の取組状況

就学前教育に関して、公立幼稚園は教育委員会、私立幼稚園は教育振興課（知事部局）、幼保連携型認定こども園及び保育所については子育て支援課（知事部局）が所管している。子ども・子育て支援新制度の施行から、法定研修に関しては連携し、進めていたが、他の研修等については連携及び情報共有はなかった。

また、就学前教育現場への教育・保育内容についての指導が行える者は、県では教育委員会に指導主事1名及び非常勤嘱託1名、子育て支援課（保育担当）に1名のみであった。市町村においても、保育又は幼児教育を専門とする指導主事等を置く自治体はごくわずかであり、指導事務担当者を置かない市町村もあった。

公立幼稚園においては、郡市等で幼児教育研究会等を設置し、熱心に研究等を行う素地はあった。

所管課	県が主催する研修等	団体が実施する研修等	対象			
			国立幼稚園	私立幼稚園	公立幼保連携型認定こども園	私立認定こども園・保育所
教育研究所（教育委員会）	新規採用教員研修、中堅研修（子育て支援課と共催）		○	○	○	
	各種研修講座		○		○	
	幼稚園教育理解推進事業		○	○	○	○
		奈良県国立幼稚園・こども園長会園長研究協議会	○		○	
		奈良県幼児教育研究会 実技研修会、教育講演会、教頭・主任研修会	○	○	○	
子育て支援課（知事部局）	就学前教育職員研修会		○	○	○	○
	キャリアアップ研修				○	○
		人権保育研究会研修			○	○
		保育指導主事協議会研修 保育協会等研修			○	○
教育振興課（知事部局）		奈良県私立幼稚園連合会研修		○		

2. 事業を受託した経緯

本県では以前から、公立小・中学校に対する要請訪問（市町村の要請に応じて、指導主事又は指導委員（県教育委員会で任命した教員）が各学校を訪問して行う授業研究）を行っており、公立幼稚園に関しても、指導主事の他、県教育委員会が委嘱した園長が指導委員として、公立幼稚園を訪問し園内研修を実施していた。しかし、県として訪問できる回数は十分ではなかった。

公立幼稚園は、県全域で異動を行う小・中学校とは異なり、市町村ごとに教職員を採用するため、域内の異動にとどまる。郡市ごとに研究を行うなどの素地が整ってはいるが、他地域でどのような実践を行っているのか等の具体的な様子を知る機会がほとんどなく、要請訪問時に他園での教育の様子を尋ねられることが多かった。

このようなことから、県として就学前教育に係る指針の提示や県内の状況を把握して指導に当たることの必要性が感じられた。

平成27年度から教育振興課（知事部局）において、奈良県における幼児教育の質の向上を目指した調査研究を行っていた。施設形態に関係なく、質の高い教育・保育の提供を目指すために、以下のことを進めることが求められた。

- ① 奈良県版の就学前教育の指針の作成
- ② 教職員の資質向上に向けた共通の指導を行える組織づくり
- ③ 資質向上に向けた自立した研修等が行える体制の強化

そこで、本事業を受託し、以下のことを進めることとした。

- ① 奈良県版就学前教育プログラム及び教員育成指標モデルの策定
- ② 就学前教育センターの設置と就学前教育アドバイザーの配置
- ③ 園・所内研修の充実と地域の保育を牽引する人材の育成

また、幼稚園、認定こども園、保育所が共通の課題意識をもって取り組めるよう、幼小接続に向けた取組も柱とし、進めることとした。

3. 調査研究の目的及び内容

(1) 目的

- ・施設形態や地域の違いに関わらず、質の高い教育・保育を提供するために、目指すべき保育の在り方や教員の姿を表した「奈良県版就学前教育プログラム」及び「教員育成指標モデル」を作成し、その普及、活用を図る。
- ・就学前教育アドバイザーが研修の方法や内容について助言を行い、市町村及び園・所内での資質向上に向けた研修等を支援する。
- ・地域における自立した研修を継続できるよう、市町村担当者や地域リーダーをつなぎ、推進体制の構築を図る。

(2) 内容

○就学前教育センター運営事業

奈良県立教育研究所内に就学前教育センターを設置し、就学前教育アドバイザーを配置する。就学前教育アドバイザーは、教育研究所幼児教育担当指導主事とともに業務を行う。

- 就学前教育アドバイザー 元公立幼稚園長
元公立幼保連携型認定こども園長
元公立保育所長

本県の就学前教育アドバイザーは、非常勤嘱託職員として就学前教育センターに配置している。

配置のメリットとして（１）専門性の発揮・活用、（２）就学前教育施設への直接指導の充実、（３）専門性の拡大が挙げられる。

（１）専門性の発揮・活用

本県では、幼稚園を担当する指導主事が就学前教育経験者ではないことから、県の施策を進めるに当たり、就学前教育の実態を知る者から直接情報を得ることで、より現場のニーズに合った内容や方法で実施することが可能になるとともに、県の施策や方針を反映した指導ができるようになった。また、就学前教育施設は多様であるため、それぞれの専門性を有するアドバイザーを配置することにより、市町村や様々な施設への指導が可能となった。

（２）就学前教育施設への直接指導の充実

就学前教育アドバイザーの業務内容は、国・県各課・市町村との連携や法定研修などを行う指導主事とは異なり、より就学前教育現場の教職員と近い関係で指導を行っている。県で行う事業を指導主事と協働して行い、趣旨を共有した上で教育施設に出向き、具体的な指導を行うことが可能になる。また、支援訪問については主に就学前教育アドバイザーが行うため、より実践的な指導が可能となるほか、管理職との面談の中で、園経営や人材育成などに関わる相談にも対応でき、必要に応じて訪問後のフォローも行うことができる。

（３）専門性の拡大

支援訪問を行うに当たっては、就学前教育アドバイザーの経験と専門性を生かし、訪問先を決定している。そのことでより専門性の高い指導が可能となる。支援訪問の様子については、日々情報交換をしている。複数回の訪問予定があり訪問者が代わる場合は、特に情報を共有し指導に生かしている。

また、指導主事とともに支援訪問や各施設での研修の様子や実態を共有する機会も設けている。自分自身が訪問した施設以外の施設の状況を知り、就学前教育施設の実態や課題などをそれぞれの立場から協議し、広く現場の状況に合った支援を考える機会としている。指導主事を行うことにより、国の示達事項や県関係機関からの情報等を取り入れながら指導することが可能になる。

このように、就学前教育アドバイザー自身の専門性の向上も図りながら取り組んできた。

就学前教育センターでは、（１）支援訪問、（２）人材育成の支援、（３）情報提供、（４）幼小接続の推進を柱として取り組む。

（１）支援訪問

就学前教育アドバイザー等が訪問し、各園・所や市町村における研修等において、研修方法の提案や視点のもち方等を提案し、自立した研修づくりを促す。

（２）人材育成の支援

各地域において、研修や研究を進める際に中心的役割を担ったり、助言を行ったりできる専門分野を有する地域リーダーを育成し、地域で人材の活用ができる体制を構築する。

（３）情報提供

施設形態に関わらず、質の高い教育・保育の提供ができるよう、作成した資料（奈良県版就学前教育プログラム）や資質向上の指針の内容を、支援訪問や人材育成フォーラムで発信し、活用を促す。

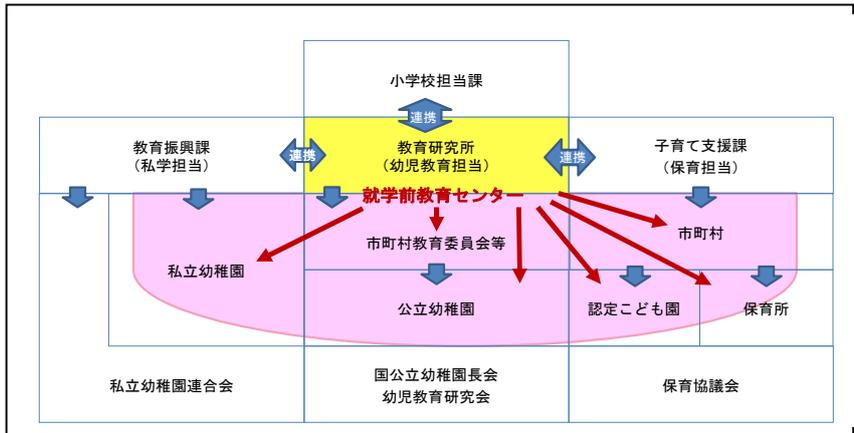
（４）幼小接続の推進

以前から行っていた交流等の活動ではなく、就学前教育施設や小学校での教育方法を改善するために、連絡協議会等を組織し、取組を進め、有効な方法を調査・研究する。地域を指定して再委託し、接続期のカリキュラム等の作成を進める。

○就学前教育プログラム策定委員会事業

- ・就学前教育プログラム策定委員会の設置
- ・就学前教育調査の実施（京大連携事業：平成27年度からの継続実施）

京都大学の研究チームとの共同研究により、「就学前教育の奈良モデル」として、質の高い就学前教育の実現を目指して、施設形態に関わらず参考にできる実践モデルの作成に向け、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所の6園・所をモデル園・所とし、検証研究を行う。



4. 3年間の取組・成果・課題

○就学前教育センター運営事業

（１）支援訪問

【取組】

就学前教育アドバイザー等が訪問し、各園・所や市町村における研修等において、研修方法の提案や視点のもち方等を提案し、自立した研修づくりを促すために、以下のことに力を入れ進めた。

- ・就学前教育・保育支援シートを活用した支援訪問
本シートを用いて、事前に自園又は自己の保育を点検することで、客観的に捉え評価をすることと、支援訪問当日の保育の重点を明確にすることができるようにした。また、訪問する就学前教育アドバイザーも事前に重点を確認し、指導に生かすようにした。

・写真や動画を通しての幼児理解、ホワイトボード等を活用した主体的な意見交換等の研修方法の提案
支援訪問当日に、保育の様子を共有し、全体で協議をすることが望ましいが、実際には各クラスの保育等があるため、保育参観をできる時間は限られる。そこで、動画や写真で様子を記録し、それを用いて研修を進めた。実際の映像で確認することで保育者自身が振り返ることができたり、他の参加者と場面の共有が容易になったりする。また、保育中には気付かなかった姿に気付くことができ、幼児理解が深まる。園で作成しているポートフォリオ等を活用して、意見を交流しながら保育の見直しをもつことにもつながる。

また、協議を行う際には全体又はグループでホワイトボード等を用いて、全員が意見を出し、研修に積極的に参加する形態を取っている。就学前教育・保育支援シートにより重点を明確にすることで、就学前教育アドバイザーが研修内容を事前に相談しながら準備し、充実を図ってきた。

- ・支援訪問を通して見えてきた課題の解決に向けたリーフレットの作成とそれを活用した啓発

支援訪問を通じて、施設間での違いや言葉で共有が図りにくい内容などを具体的に取り上げ、就学前教育アドバイザーリーフレット「はぐくむなら」を作成した。アドバイザーは訪問時にこのリーフレットを使い、説明を加えながら研修を進めた。助言の上で重視する点の共通性が図られた。訪問実績は下表のとおり。

	計	幼稚園		幼保連携型認定こども園		保育所		小学校
		公立	私立	公立	私立	公立	私立	
平成 28 年度	83	56	2	2	0	5	1	17
平成 29 年度	149	80	4	20	0	25	0	20
平成 30 年度	135	98	2	19	0	14	2	0

平成 28 年度は年度途中のセンター設置であったため、市町村幼稚園担当課及び保育担当課を訪問し、センター設置の趣旨と支援訪問利用の案内を行った。

平成 29 年度は、年度当初に県担当課を通じて県内すべての就学前教育施設に対し周知を図った。公立幼稚園については、例年以上の要請があった。しかし、要請のある市町村には偏りがあり、県内全域の支援には実質的にはなっていない状態であった。保育所については、子育て支援課でも独自の訪問指導を行っていることもあり、所内研修としての要請は少なかった。就学前教育センターへは、市内保育所主任に対する集合研修の講師としての市町村からの要請が多く、数回のパッケージとしての要請もあった。

平成 30 年度は、これまで要請のない市町村からの要請を促すため、市町村に対する訪問可能回数を提示し、希望を募った。そのことにより、訪問総数は減ったが訪問市町村数は 21 から 25 に上昇した。園・所内研修だけでなく、郡市での主任クラス教職員の研修が年々増加傾向にある。

【成果】

就学前教育センターを設置し、就学前教育アドバイザーを配置したことで、保育所や認定こども園での園・所内研修が充実してきた。園・所任せになっていた研修を市町村単位での研修の実施にしたり、園・所内研修に足を運ぶ市町村当事者が増えたりしたことは成果である。園・所内研修のテーマや方法も、主体性が見られるようになり、資質向上のために進めているという意識が感じられる。

【課題】

現在の支援訪問は要請に応じる形で進めているため、園・所内研修がなかなか進まない施設もある。要請のない施設については実態をつかむことができない現状である。訪問後に、情報共有や意見交換をし、園・所内研修や資質向上についての課題等を出し合い、啓発の方法を検討している。

様式 4

就学前教育・保育支援シート（支援訪問研修記録）

園・所名 _____

訪問日 平成 ____ 年 ____ 月 ____ 日（ ____ ）

研究保育者名・担当学年 _____ 歳児 _____

項目	番号	内 容	実施状況	達成状況
園全体の環境	①	明るいきれな環境で、清掃が行き届いている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	②	園庭、砂場等をいつも使いやすいうように整備している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	③	喜んで遊びに取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
子どもの姿	④	目的をもって遊びに取り組んでいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑤	自分の気持ちや考えを表現している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑥	友達と思いや考えを出し合い、相談しながら遊びを進めている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑦	自分たちで問題を解決しようとしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑧	少し難しいことにも挑戦しようとしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑨	話をしている人の顔を見て話を聞こうとしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教員等の援助・指導	⑩	話を最後まで聞こうとしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑪	子どもに生き生きと表情豊かに接している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑫	基本的な生活習慣を身に付けられるようにしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑬	子どもに、分かりやすい言葉で丁寧に話している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑭	子どもの言葉や姿を肯定的に捉えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑮	子どもの思いや考えに寄り添った関わりをしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑯	一人一人の子どもに対し、必要に応じた援助や配慮をしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑰	子どもと一緒に、遊びの方向性を話し合ったり考えたりしている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	⑱	子どもたちが自ら考えることができるように、ゆとりをもった保育を心がけている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑲	ねらいに沿った保育を展開している。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
⑳	見直しをもった指導計画を立てている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
評価	㊴	当日の振り返りを行い明日の保育へつなげている。（記録の活用）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
教材研究	㊵	主体的に教材研究を行っている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

<自己チェック> □できていない □できていない

<重点項目> 今後特に取り組もうとする項目に「○」

<指導・支援した内容（訪問書記入欄）>

奈良県立教育研究所

就学前教育・保育支援シート

私立施設については、要請件数が少ないが、「奈良県幼稚園教員等の資質向上に関する指標モデル」や「奈良県版就学前教育プログラム」の策定等で協力を得た私立幼稚園連合会や保育協議会等とつながり、就学前教育センターの取組の周知を図り、情報共有をする中でニーズを把握し、支援につなげる必要がある。

(2) 人材育成

【取組】

奈良県においては、各施設が小規模化していることも影響し、幼児教育アドバイザーとして、市町村で雇用したり、他園の教育について助言を行ったりすることは進めにくい。そこで、各地域において、専門分野を有する地域リーダーを育成し、地域での研修や研究を進める際に中心的役割を担ったり、助言を行ったりできるようにすることを目指した。

取り上げた分野は、以下の3つ。

- ・保育実践
- ・就学前特別支援教育
- ・幼小接続

「保育実践」と「就学前特別支援教育」については、地域リーダーを市町村が選出する。

「幼小接続」については、モデル地域の担当者を地域リーダーとしている。

① 保育実践

保育実践力向上に関する地域リーダーについては、園や市町村又は郡での取組を持ち寄り、協議することで実践力向上を目指すものである。有識者による指導を受けながら、実践の充実を図っている。郡市内で組織する幼児教育研究会の場を活用し、研修成果を報告したり、積極的に実践研究を進めたりしている地域リーダーが多い。このような既存の組織や市町村との連携をさらに強化し、成果を共有することが求められる。

各地域において、研修や研究を進める際に中心的役割を担ったり、助言を行ったりできる専門分野を有する地域リーダーを育成し、地域で人材の活用ができる体制を構築することを目指す。

地域リーダーのべ数は下表のとおり。

	計	幼稚園教育研究部会 (保育実践)	特別支援教育研究部会 (就学前特別支援教育)
平成28年度	50	26	24
平成29年度	47	23	24
平成30年度	45	23	22

【成果】

年間数回の研修を継続することで、参加者の意識が高まり、専門性を高める姿がある。以前から、公立幼稚園では、幼児教育研究会が中心となり、郡市ごとの研究体制を整えていた。しかし、その研究は輪番制の役割によるものであったり、研究を担当する園が実践事例を挙げたりするケースが多く、県から研究の主題や発表の仕方を提示し、研究発表についても、発表を聞くことで終始することが多かった。

そこで、リーダー研修の中では、講義等ではなく、ワークショップやカンファレンスを多くし、専門性を高めるとともに、研修の進め方やテーマ設定の仕方などにも目を向けられるようにした。これにより、研修の折にも主体的に研修を進めている様子が見られるようになった。地域でも研修を再現し、リーダー性を発揮している地域もある。また、小学校や特別支援学校と協働することにより、幼児期の教育内容を発信したり、発達を見通したりし、互いに高まることができた。

【課題】

地域リーダーの育成が、単なる研修に終わらないために、リーダーが主となる研修や地域での研究での助言を行うなどの役割を担うようにしている。このシステム上に市町村が協働し、地域リーダーの活躍の場を積極的に提供できるよう、県と地域の更なる連携が課題である。また、地域リーダーとしての参加者は公立幼稚園、認定こども園の教員が多いため、保育所、私立幼稚園へも広げる工夫が必要である。

② 就学前特別支援教育

特別支援教育に関しては、特別支援学校と連携して進めてきた。今年度は、小学校の特別支援学級や通級教室の協力を得ながら進めている。特別支援学校のセンター的機能を活用し、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成・活用や特別な支援を必要とする幼児への指導に関する助言を受ける機会を設けた。

本県では、以前から特別支援教育について研修を実施している。支援の具体的な方法等に関する研修が多かった。研修を進める中で、就学に向けた保護者との子どもの障害に対する理解の共有、関係機関や小学校との連携に対するニーズの高まりが見られた。これらの内容については、地域の中で情報共有し、連携を深められる形での研修が効果的であると思われた。

そこで、県内に5つある知的特別支援学校の校区を基に5ブロックに分け、特別支援学校から地域ブロック指導者として知的以外の特別支援学校からも協力を得、専門性の向上を図っている。

年数回の地域ブロックリーダー連絡会を設け、各地域で取り組むべき課題を出し合い、テーマを決めて研修を立案し、地域ブロックごとに実施する。リーダーがテーマに沿った研修を立案・計画・運営を行い、就学前教育センターが調整・補助を行う仕組みを作り、実施している。

研修内容は、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成や活用について、支援を必要とする幼児に対する支援方法について（インシデント・プロセス法による研修）、園内における合理的配慮についてなど、地域の実情やニーズによって様々である。継続する中で、地域リーダーの意識の高まりもあり、今年度は小学校の通級教室や特別支援学級の担当者と連携し、授業見学や講義を受けられる研修を実施し、幼児の就学に向けた指導の専門性を高めることができた。

【成果】

地域リーダーとして推薦されるものは、公立幼稚園教諭が中心であるが、保育所からもリーダーとして参加し、専門性を高める市町村が増えている。これまで知識として理解していた障害や支援の方法について、施設を訪問したり具体的な教材

や指導方法を見たりすることにより、理解が深まっている。例えば、特別支援学校で用いている教科書を実際に見ること
で、保護者と就学先を考えると参考になることができた。
地域リーダーが専門性を高めるとともに、連携できる機関を知り、地域に発信できる存在となることができた。

【課題】

私立幼稚園の参加も可能としているが、現時点で参加がないため、今後の課題である。
これらの専門性を有した地域リーダーが、地域で発信したり相談の窓口になったりする体制を市町村と連携して強化する
ことが課題である。

③ 幼小接続

幼小接続については、地域を指定し、市町村、小学校、幼稚園（認定こども園、保育所）が協働して進める。
指定地域内で小学校と幼稚園等をモデル校・園として中心的に取組を進めた。

本県は公立小学校区内に公立幼稚園が設置される地域が多いこともあり、以前から交流活動は広く行われていた。しか
し、行事として行われる活動が多く、子どもの学びにつながる設計は十分にされていなかった。

これらの実態を受け、指定地域では、市町村教育委員会が中心となり、幼小の教職員と共に取組を行った。

平成 28・29 年度に、第 I 期として、5 地域を指定し取組を進めた。まずは地域の実態や現在の取組状況を把握し、29 年
度末に接続期カリキュラムの編成を目指すこととした。

平成 29・30 年度に、第 II 期として取り組んだ地域は、第 I 期地域と交流を図りながら、接続期カリキュラムをモデルと
して活用し、取組が継続しにくい接続期の実践を発信することに重点を置いた。

これらに取り組むことにより、県内で幼小接続の取組を牽引する地域を育てることとした。幼小接続に関する専門性と組
織力、連携力に重点を置いて行った。

県では、有識者、各モデル地域の就学前教育担当保育者、小学校教員、市町村教育委員会担当者が参加し、幼小接続連絡
協議会を組織した。各地域での取組の交流や幼小接続の有効性、学びの視点での接続等について協議した。

各モデル地域においても連絡協議会を組織した。地域によって差はあるが、協力園、小学校、市町村教育委員会、市町村
保育担当部局の担当者が集まり、実践内容や接続期カリキュラムについて協議した。協議を通して感じる幼小接続の重要性
から域内全体の研修に広げている。

【成果】

モデル地域の協力園・小学校においては、管理職・担当教員等が中心となり、交流の実践、研修、教育内容の検討等に
取り組み、実践が深まった。また、市町内の研修においても取り組みを発信し、中心的役割を果たすことができた。そこ
には、市町村教育委員会の協力があり、リーダーに専門性を発信できる場を整えていることに意義がある。教員だけでは
なく、市町村が中心となる地域については、地域全体に取組が波及しやすく、域内全体での研修や取組を進める姿やモデル
地域の役割を終えてからの継続も見られる。

接続期カリキュラムモデルを発信することで、他地域でも参考にして進める声が聞かれた。

【課題】

取組を進めるに当たっては、担当学年が中心となるケースもあり、特に小学校では学校全体への波及が困難である。

また、中心となるのが公立幼稚園・小学校であるため、保育所や私立幼稚園への広がりが不十分である。特に保育所で
は、「幼小接続＝交流」という考え方が根強く、消極的な意見も聞かれる。子どもの資質・能力をどのように育むかとい
う視点をさらに明確にするとともに、市町村内での部局間連携を促し、取り組む必要がある。

(3) 情報提供

【取組】

- ・就学前教育アドバイザーリーフレット「はぐくむなら」の作成

これまでの支援訪問の中から、教育を進めるに
当たっての課題となっている事項を就学前教育ア
ドバイザーがリーフレットにまとめ、訪問時に活
用している。

- ・「奈良県版就学前教育プログラム」の作成

就学前教育は、教科書のように何をどのように
学ぶかを明確に示すものがないため、特に、経験
年数の少ない保育者等にとって、教育を行うこと
は難しい。また、施設類型や設置者も多様である
ため、就学前教育の教育・保育観を共有するこ
とが困難である。

そこで、本県では、平成 27 年度から、京都大
学の研究チームとの共同研究により、「就学前教育の奈良モデル」として実践モデルを作成した。質の高い就学前教育の
実現を目指して、施設形態に関わらず参考にできるものとして平成 29 年度に策定し、平成 30 年度に「奈良県版就学前
教育プログラム『はばたくなら』」として改訂した。

幼稚園教員にとって、0～2歳の育ちを知ることが重要であることから乳幼児期の発達の連続性を意識し、発達段階に
応じた援助が可能となるように作成している。また、すべての就学前教育施設で教育・保育の参考にできるよう、指標や
指針といった位置付けではなく、実際の教育の場面を想定しながら活用できるものとした。

経験の少ない保育者が教育・保育の中での環境の構成や援助の工夫のヒントとして活用したり、研修の資料としたり、
保護者や小学校の教員に就学前教育の中での学びを発信したりすることにも活用されることが期待される。



県内すべての就学前教育施設で同じものを手に取り、参考にすることができるよう、広く周知を図り、活用を促したい。



子どもの発達に合わせた援助							
<p>子どもの発達する速さを通して、子どもに育みたい姿・能力の境に付くためにほどよい加減の援助が必要となります。また、家庭に合わせた援助を促すため、家庭での援助のポイントも合わせて記しています。</p>							
<p>発達段階</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊びまわりの、手遊びの歌、定まる。はらなごの運動能力や運動能力が発達し、探索活動が活発になる。 環境で自分の気持ちを表す。 顔立ちが定まる。 	<p>0歳</p> <ul style="list-style-type: none"> 一人歩きができるようになる。行動範囲が広がる。 探索活動が活発化する。 友達と遊ぼうとする。物を奪い取った時に子どもの怒りや泣きが激しくなる。 一人遊びをする。 遊びが終わり、静い遊びに自然に切り替わることができるようになる。 	<p>1歳</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な生活習慣がある程度身に付く。 走る・跳ぶなどの基本的な動作が一連で行えるようになる。 言葉が活動に活発化し、「なぜ」「どうして」と疑問に感じる。 一人遊びをする。 大人の行動が自然な模範を自ら入れ取って遊ぶ。 	<p>2歳</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な運動能力が育ち、身体が自然に成長を遂げ、環境に慣れる。 自分の行動やその結果を体験する。 物に好奇心をもち、探索活動が活発化する。 物と物との関係性を理解する。 物に好奇心をもち、探索活動が活発化する。 物と物との関係性を理解する。 	<p>3歳</p> <ul style="list-style-type: none"> 集団に自然に行動し、一人で遊ぶ。 一人生活の決まりを無視することができ、自ら決まりを守ることが出来る。 言葉による伝達や対話する能力が身に付く。 友達と遊ぶことを好むようになる。 決まりの決まりに気付き、守るようになる。 物との関係性を理解し、物と物との関係性を理解する。 物と物との関係性を理解する。 	<p>4歳</p> <ul style="list-style-type: none"> 定常運動が自然に身に付き、様々な活動に積極的に参加する。 自分の得意なことや得意なことに誇りや自信をもち、得意なことを表現する。 自分の得意なことや得意なことを表現する。 自分の得意なことや得意なことを表現する。 	<p>5歳</p> <ul style="list-style-type: none"> 定常運動が自然に身に付き、様々な活動に積極的に参加する。 自分の得意なことや得意なことに誇りや自信をもち、得意なことを表現する。 自分の得意なことや得意なことを表現する。 自分の得意なことや得意なことを表現する。 	<p>幼児期の終わりの</p> <ul style="list-style-type: none"> 定常運動が自然に身に付き、様々な活動に積極的に参加する。 自分の得意なことや得意なことに誇りや自信をもち、得意なことを表現する。 自分の得意なことや得意なことを表現する。 自分の得意なことや得意なことを表現する。
<p>家庭での援助のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 	<p>家庭での援助のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 	<p>家庭での援助のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 	<p>家庭での援助のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 	<p>家庭での援助のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 	<p>家庭での援助のポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 大人の行動と真似の行動を促す。子どもの発達段階に合わせた援助を促す。 		

- ・「奈良県幼稚園教員等の資質向上に関する指標モデル」及び「教員研修計画モデル」の作成
 教育公務員特例法第 22 条の 3 により、公立幼稚園の任命権者が定めるとされた「教員育成指標」の市町村による策定が進むよう標記指標モデルを策定した。
 平成 28 年度 モデル指標策定に向けた調査及び方針の検討
 平成 29 年度 委員の選定、指標検討委員会の設置、フレーム案の検討
 平成 30 年度 指標モデル策定委員会の設置。指標モデル、研修計画モデルの策定
 平成 29、30 年度に、教員養成大学教員、奈良県公立幼稚園、こども園長会代表、奈良県私立幼稚園連合会代表、奈良県市町村指導主事（幼稚園等担当）協議会代表、県教育振興課長、教育研究所副所長を委員とし、検討委員会、策定委員会において協議し、策定した。合わせて教員研修計画モデルも作成し、県で行う研修を示すとともに、市町村及び各園・所において計画的な研修を進める必要性を発信することとしている。このモデルは「幼稚園教員等」としているが、保育士等も視野に入れ検討し、市町村の実情に応じた作成を促すこととしている。
- ・「明日の保育をつくる人材育成フォーラム」の開催
 支援訪問や人材育成等の取組を積極的に発信し、地域での人材活用を促している。
 人材育成フォーラムで、就学前教育の中で組織として取り組むべきことや園内研修の充実に向けた内容を研修してきた。
 平成 28 年度 3 回実施（幼稚園教育要領の改訂について、乳児保育と保護者への支援について、幼小接続）
 平成 29 年度 2 回実施（幼児の運動能力、奈良県版就学前教育プログラムの取組）
 平成 30 年度 2 回実施（市町村における人材育成の取組、奈良県版就学前教育プログラム「はばたくなら」等について）
- ・奈良県市町村就学前教育担当者会議の開催
 今年度は、市町村担当者会議を開き、各市町村の幼児教育担当者及び保育担当者に向け、事業の説明を行うとともに、他地域での就学前教育の推進に向けた取組や組織の在り方を市町村間で意見交換ができるようにした。

【成果】

市町村により、就学前教育に係る実態や方向性の違いがあり、これまで行政担当者が情報共有する機会がなかったが、今年度市町村担当者会議を開催することで、行政担当者が現場での取組を知り、互いの市町村の情報交換をすることで、研修等の実施の充実が図られた。私立幼稚園から、検討委員会等の委員やモデル園として参加いただくことで、参加や協働の動きが見られるようになってきている。

【課題】

就学前教育については、市町村によって施設の実情も市町村の体制も大きく異なる。そのため、市町村が主体的に取り組む必要があるが、経験や情報が少なく推進に困難が見られる。特に、保育所のみを設置する町村に対する発信や支援を行うことが課題である。また、私立施設からの研修等への参加は増えつつあるが、私立施設も含めた推進体制を整えるための工夫が継続して必要である。

(4) 幼小接続

【取組】

平成28年度からモデル地域を指定し、取組を進めている。以前から行っていた交流等の活動ではなく、就学前教育施設や小学校での教育方法を改善するために、連絡協議会等を組織し進めている。校種間連携や市町村との協働を通して、質の高い教育の提供に向けた主体的な取組を行っている。

平成28年度 モデル地域 5地域 接続期カリキュラム作成のための組織づくり、交流及び研修の充実

平成29年度 モデル地域 継続5地域 接続期カリキュラムモデルの作成、実施

新規2地域 先行地域の取組を参考とした取組の充実、接続期の取組の充実

平成30年度 モデル地域 継続2地域 接続期の取組から見える効果的な接続期の取組の検証

モデル地域は、平成28、29年度の第1期として5地域、第2期として2地域を指定した。

第1期の地域は、県内の北部・中部・南部ごとの1又は2地域とし、施設の地理的条件、市町内の小学校の設置数等を考慮し、他市町村が共通点を切り口に取組を進められるよう設定した。カリキュラムモデルの作成を目指し、取り組んだ。しかし、市町村で中心となるのは教育委員会であったため、公立小学校と公立幼稚園での取組にとどまった。

このことから、第2期は保育所等との連携も視野に入れ、モデル地域として発信することが可能となる市を指定した。具体的には、認定こども園の設置に当たり、教育委員会と福祉部局が連携している市、就学前教育部局を一本化し、本事業に私立保育所の協力が得られる市を指定した。第2期モデル地域は、第1期の地域と連携し取組を参考にしながら、特に取組が進みにくい4月当初の取組を見据えて実践研究を行った。

・幼小接続連絡協議会の設置

県において、「幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業」として取り組んだ。毎年、年3、4回のモデル地域連絡協議会を設けた。各モデル地域市町村担当者（小学校教育担当、幼児教育担当、保育担当等市町村の実情に合わせて1名又は複数名）、各施設長や教職員が出席し、有識者の指導を仰ぎながら地域での取組の交流や幼小接続推進のための協議を行った。

また、各地域でも幼小接続連絡協議会を設置した。市町村教育委員会等が中心となり組織し、現場任せではなく、継続可能な組織とすることを目指した。市町村の教育課題を柱に据えたり、保護者を巻き込んだ取組にしたり交流の内容や打合せにとどまらず、教育内容や指導方法の工夫につながる教員同士の連携が見られた。教育委員会が主導することで、地域全体への波及を見せる地域が増えた。

・交流活動の改善

これまで行われていた交流活動を見直した。子どもを中心に据え、子ども自身が働きかける活動づくりを行った。幼児の就学に対する不安感を軽減し、期待感をもったり、自分の力を発揮したりできるよう組み立て、1年生にとっては、入学して分かったことやできるようになったことを実感し、発信できる場面を設定するなどした。その中で、子どもは自らの力を発揮し、もっとやってみたいと積極的に取り組む姿を見せるようになった。（平成30年度幼児教育の推進体制構築事業育ち合い、学び合い つなげよう未来へ 幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業報告書P16）

・教育の内容・方法の工夫

幼小が互いの教育を知ること、連続性を実感し、指導の方法を工夫することにつながった。

幼児期には、遊びの中で、小学校以降の学習内容につながる経験を教職員が意識することができた。また、自信をもって小学校生活が送れるような基本的な生活の中での姿勢を重視してアプローチ期に指導することができた。

児童期には、幼児期に培った生活習慣や学びをスムーズに発揮できる指導を工夫し、子どもの安心感と自信につながった。（平成30年度幼児教育の推進体制構築事業育ち合い、学び合い つなげよう未来へ 幼児期の教育と小学校教育の育ちをつなぐ幼小接続事業報告書P20、23）

これらの具体的な取組を、接続期カリキュラムの作成に生かした。

2年間で接続期カリキュラムに取り組んだのは、カリキュラムの編成という形式が重要なのではなく、そこに至るまでに幼小の教員が子どもの育ちを共有し、交流や指導の意義を実感することが重要と考えたからである。指定地域では、接続期の取組の有効性を実感し、取組を継続している。

課題としては、幼児教育施設においては園全体で共有を図り、進める体制があるが、小学校においては、低学年担当者への関わりとなることが多く、学校全体での課題意識がもちにくい。年度当初の取組の充実を図る必要のある小学校における実践を充実させる必要がある。

【成果】

行事的に行われる交流が主の、いわゆる「ステップ2」の現状から、教育課程に組み込んだ、継続的な接続へと進んだことは成果である。また、校・園・所のみではなく、市町村をモデル地域に指定したことで、現場任せではなく、地域と協働した組織的な取組のモデルとなり、これまで所管の違いで協働が進まなかった保育所や私立施設の取組を発信することができた。

【課題】

以前に比べ、保育所や私立施設の関心は高まったが、実施については他と比較すると進んでいない。小学校教員の幼児期の教育に関する理解もさらに深める必要がある。

指定地域における取組は充実し継続可能であるが、県域への広がりが十分でないことから、指定地域の成果を生かし、すべての地域で推進可能な体制づくりが必要である。

○就学前教育プログラム策定委員会事業

本県では、平成 27 年度から、京都大学の研究チームとの共同研究により、「就学前教育の奈良モデル」として、質の高い就学前教育の実現を目指して、施設形態に関わらず参考にできる実践モデルを作成しており、本事業を活用し、平成 29 年度に策定した。平成 29 年度には、公立幼稚園、私立幼稚園、公立保育所、私立保育所の 6 園・所をモデル園・所とし、検証研究を行うとともに年 4 回のワーキングを行った。

さらに教育内容を重視し、就学前教育施設での教育活動の参考となるものにするため、教育振興課、子育て支援課、教育研究所の 3 者が協働し、改訂版を作成した。

【取組】

①就学前教育プログラム策定委員会設置

- ・就学前教育調査事業の総括及び論点整理、分析結果の検討
- ・就学前教育センターで実施するモデル事業（保幼小接続カリキュラム作成）に向けた意見交換の実施

②就学前教育調査の実施（平成 27～29 年度まで実施）

- ・自尊感情、学習意欲、規範意識、体力を高める就学前教育プログラムの策定を目的とし、県内の幼稚園、保育所等で共有できる「奈良県版就学前教育プログラム」の作成に繋げる。

平成 27 年度 「奈良県版就学前教育プログラム」作成に向けた実践の調査研究及び質問紙調査の実施

平成 28 年度 参考とする実践プログラムの選定とプログラムの方向性の決定

平成 29 年度 モデル園・所（6 園・所）によるプログラムの研究、実践研究
プログラムを実践事例集として作成

平成 30 年度 平成 30 年度に改訂版「はばたくなら」を作成。

モデル園・所（2 園・所）によるプログラムの検証（県費事業）

【成果】

モデル園・所を、公私立幼稚園、公私立保育所から選定し、県内の様々な施設において質の高い教育・保育の提供につながる教員の関わりを示すことを目指している。幼児期だけではなく、発達段階を意識し、0 歳児から活用できるよう実践を行っていることで施設形態に関わらず活用できるプログラムを作成することにつながっている。

【課題】

汎用性が高く、保護者や小学校教員等に対しても幼児期の教育の方法やその重要性を伝えられるものにしていくことが課題であり、幅広い活用を促すことが求められる。

5. 事業終了後の展望

2019 年度についても、就学前教育センターを設置し、就学前教育アドバイザー 3 名を配置する予定。

就学前教育センターにおいて、以下を重点とし、運営する。

- ・就学前教育に係る研修体系の整備
- ・県における地域アドバイザーの育成と市町村における人材活用と人材育成体制づくり
- ・幼小接続推進に向けた体制整備
- ・就学前教育プログラム「はばたくなら」を活用した質向上研修の充実（支援訪問を含む）

平成 30 年度までの取組の中で、県就学前教育関係課の連携が進んだ。就学前教育施設全体での教育・保育の質の向上を図るための人材育成や研修について、情報共有しよりよい仕組みづくりの必要性を共通に認識している。

市町村における就学前教育充実の機運も広がってきている。県と市町村がつながり、市町村内での幼保担当課が連携・協働することで、教育・保育の質向上のためにすべての施設で実施できる効果的な取組につなげたい。